

(法第10条第1項関係様式例)

役員名簿

(特定非営利活動法人の名称)

役名	氏名	住所又は居所	報酬の有無
理事			
理事			
理事			
…			
監事			
…			

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 「役名」の欄には、理事、監事の別を記載する。
- 3 「住所又は居所」の欄には、特定非営利活動促進法施行条例（平成10年愛媛県条例第35号）第2条第2項に掲げる書面（住民票等）によって証された住所又は居所を記載する。
- 4 「報酬の有無」の欄には、定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記入する。
- 5 役員総数に対する報酬を受ける役員数（「報酬の有無」欄の「有」の数）の割合は、3分の1以下でなければならない（法第2条第2項第1号ロ）。
- 6 3部作成する。

(法第10条第1項関係様式例)

就任承諾及び誓約書

年 月 日

特定非営利活動法人〇〇〇〇御中

住所又は居所
氏名

私は、(特定非営利活動法人の名称)の理事(又は監事)に就任することを承諾するとともに、特定非営利活動促進法第20条各号に該当しないこと及び同法第21条の規定に違反しないことを誓約します。

特定非営利活動促進法第20条の要件
一 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者
三 以下の理由で罰金の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者 ・ 特定非営利活動促進法の規定に違反した場合 ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反した場合 ・ 刑法第204条(傷害)、第206条(傷害及び傷害致死の現場助勢)、第208条(暴行)、第208条の2(凶器準備集合及び結集)、第222条(脅迫)、第247条(背任)の罪を犯した場合 ・ 暴力行為等処罰に関する法律の罪を犯した場合
四 暴力団の構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)若しくは暴力団の構成員でなくなった日から五年を経過しない者
五 設立の認証を取り消された特定非営利活動法人の解散当時の役員で、設立の認証を取り消された日から二年を経過しない者
六 心身の故障のため職務を適正に執行することができない者として内閣府令で定めるもの
特定非営利活動促進法第21条の要件
役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が一人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員の総数の三分の一を超えて含まれることになってはならない。 注 具体的には、理事・監事が6人以上の場合に限り、配偶者もしくは三親等以内の親族を1人だけ役員に加えることができる。

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 「住所又は居所」の欄には、特定非営利活動促進法施行条例(平成10年愛媛県条例第35号)第2条第2項に掲げる書面(住民票等)によって証された住所又は居所を記載する。
- 3 市には謄本を提出する。

(法第 10 条第 1 項関係様式例)

社員のうち 10 人以上の者の名簿

(特定非営利活動法人の名称)

氏 名	住 所 又 は 居 所

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とする。
- 2 法人等が社員となる場合は、団体名と併せて代表者氏名を記載する。
- 3 10 人以上であれば社員全員を記載する必要はない。

(法第10条第1項関係様式例)

確 認 書

(特定非営利活動法人の名称)は、特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び同法第12条第1項第3号に該当することを、 年 月 日に開催された設立総会において確認しました。

年 月 日

(特定非営利活動法人の名称)

設立代表者 住所又は居所

氏名

特定非営利活動促進法第2条第2項第2号の要件
イ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするものでないこと
ロ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするものでないこと
ハ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするものでないこと
特定非営利活動促進法第12条第1項第3号の要件
暴力団でないこと
暴力団の統制下にある団体でないこと
暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）の統制下にある団体でないこと
暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある団体でないこと

(備考)

用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

(法第10条第1項関係様式例)

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

- ・ 定款に定められている目的や事業に係る社会経済情勢やその問題点
 - ・ 法人の行う事業が不特定かつ多数の者の利益に寄与する理由
 - ・ 法人格が必要となった理由
- 等

2 申請に至るまでの経過

- ・ 法人の設立を発起し、申請するに至った動機や経緯
(活動実績がある場合は、これまで取り組んできた具体的活動内容)
- 等

年 月 日

(特定非営利活動法人の名称)
設立代表者 住所又は居所
氏名

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 3部作成する。

(法第10条第1項関係様式例)

特定非営利活動法人〇〇〇〇設立総会議事録

1 日 時

2 場 所

3 出席者数

4 審議事項

- ・ 法人の設立に係る事項の確認（設立趣旨、定款、役員、事業計画・収支予算書等）
 - ・ 特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び法第12条第1項第3号に該当することの確認
 - ・ 設立についての意思の決定
 - ・ その他、設立認証申請に係る事項の確認
- 等

5 議事の経過の概要及び議決の結果

6 議事録署名人の選任に関する事項

以上、この議事録が正確であることを証します。

年 月 日

議 長
議事録署名人
同

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 3には、書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記する。
- 3 市には謄本を提出する。

(法第10条第1項関係様式例)

○ ○ 年 度 事 業 計 画 書

年 月 日から 年 月 日まで

(法人成立の日から 年 月 日まで)

(特定非営利活動法人の名称)

1 事業実施の方針

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者の 予定人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	支 出 見込額 (千円)

(2) その他の事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者の 予定人数	支 出 見込額 (千円)

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 3 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 4 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに支出見込額をそれぞれ記載する。
- 5 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 6 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び支出見込額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。
- 7 3部作成する。

(法第10条第1項関係様式例)

〇〇年度 活動予算書

年 月 日から 年 月 日まで
(法人成立の日から 年 月 日まで)

(特定非営利活動法人の名称)

科 目	金 額 (単位:円)	
I 経常収益の部		
1 受取会費		
正会員受取会費	×××	
賛助会員受取会費	×××	
.....	×××	×××
2 受取寄附金		
受取寄附金	×××	
施設等受入評価益	×××	
.....	×××	×××
3 受取助成金等		
受取民間助成金	×××	
.....	×××	×××
4 事業収益		
〇〇事業収益		×××
5 その他収益		
受取利息	×××	
雑収益	×××	
.....	×××	×××
経常収益計		×××
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	×××	
法定福利費	×××	
退職給付費用	×××	
福利厚生費	×××	
.....	×××	
人件費計	×××	
(2) その他経費		
会議費	×××	
旅費交通費	×××	
施設等評価費用	×××	
減価償却費	×××	
支払利息	×××	
.....	×××	
その他経費計	×××	
事業費計		×××
2 管理費		
(1) 人件費		

役員報酬	×××		
給料手当	×××		
法定福利費	×××		
退職給付費用	×××		
福利厚生費	×××		
.....	×××		
人件費計	×××		
(2) その他経費			
会議費	×××		
旅費交通費	×××		
施設等評価費用	×××		
減価償却費	×××		
支払利息	×××		
.....	×××		
その他経費計	×××		
管理費計		×××	
経常費用計			×××
当期経常増減額			×××
Ⅲ 経常外収益			
1 固定資産売却益		×××	
経常外収益計			×××
Ⅳ 経常外費用			
1 過年度損益修正損		×××	
経常外費用計			×××
当期正味財産増減額			×××
成立時正味財産額			×××
次期繰越正味財産額			×××

※当該年度はその他の事業の実施を予定していません。

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 3 設立時の資金がある場合は、設立当初の事業年度に成立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 4 「事業費」とは、法人の事業実施のために直接要する費用で、管理費以外のものをいう。
- 5 特に、支出規模（事業費＋管理費）でみた特定非営利活動に係る事業の割合、総支出額に占める管理費の割合等は、特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること、営利を目的としないものであることという法定要件への適合性の判断材料となる。
- 6 3部作成する。

(法第14条関係様式例)

設立当初の会計財産目録

年 月 日現在

(特定非営利活動法人の名称)

科 目 ・ 摘 要	金 額 (単位：円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金 現金手許有高	×××		
普通預金 ○○銀行○○支店	×××		
未収会費	×××		
□□年度会費 △名分	×××		
流動資産合計		×××	
2 固定資産			
土地 ○○平米	×××		
利付国債 ○○銘柄	×××		
車両 △台	×××		
備品 △台	×××		
歴史的資料	評価せず		
固定資産合計		×××	
資産合計			×××
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金 ○○銀行○○支店	×××		
預り金 職員に対する源泉所得税	×××		
流動負債合計		×××	
2 固定負債			
長期借入金 ○○銀行○○支店	×××		
固定負債合計		×××	
負債合計			×××
正味財産			×××

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 設立登記後、市へ3部提出する。